

クリエイティブサポート「ぷちぶろう」(就労継続支援B型)

1. 事業の目的

社会福祉法人北心会が設置するクリエイティブサポートぷちぶろう(以下「事業所」という。)が行う「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(以下「障害者総合支援法」という。)に規定する指定就労継続支援B型事業(以下「事業」という。)の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関することを定め、適正な就労継続支援B型を提供することを目的とする。

2. 事業の内容

障害者総合支援法に規定される「就労継続支援B型」を、下記業務を通じ利用者の意思及び人格を尊重し適切に実施する。

- 個別支援計画の作成(年2回)
- 就労の機会、生産活動の機会の提供と支援
- 求職活動の支援
- 工賃の支払
- その他利用者の支援に関すること

3. 支援目標

- 働く場所を提供し、仕事をするうえで必要な知識と技術を身につける。
- 生産活動を通じ、働く事の意義を理解し、自立に対する意欲を高める。
- 自立に必要な知識と技能を身につける。
- 地域の一員としての自覚を持たせる共に、地域住民との交流を通じ協調性、思いやりの心を養い、よき対人関係を築けるようになる。
- 物事の善悪を的確に判断できる力を身につけると共に、社会におけるルールを認識し、遵守できるようになる。

4. 授産・作業種目

- 焼き菓子製造・包装・販売
 - ・パン、クッキー、ラスク、せんべい等の製造過程での作業。
 - ・商品包装過程での作業(各種表示用シール、ラベル貼り等)
 - ・配達、販売
- 仕入商品の販売
- 喫茶店「珈琲館らびっと」の営業
- 環境整備

5. 事業実施区域と定員

十和田市、六戸町からの利用者 20名

6. 実施場所

〒034-0095 青森県十和田市西二十一番町 31-9

TEL 0176-51-5315 FAX 0176-51-5316

- 令和元年11月より現住所へ新築移転する。

7. 事業開始

平成 18 年 4 月 1 日 開設

事業所の取り組みについて

【サービス提供時間】

- サービス提供日は月曜日～金曜日までとする。土曜日は月によって 1～2 回を開所日とする。但し国民の祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)、お盆休み(8 月 13 日～8 月 15 日)を除く。
- 事業所は余暇活動の一環として、利用者の意向を得た後、障害福祉サービス受給者証に記載されているサービス支給量を超えない範囲内で、土曜日及び日曜日にサービスを提供することがある。
- サービス提供時間は午前 9 時から午後 3 時 30 分まで

【日課】

8 : 0 0	利用者通所 (送迎)
9 : 0 0	朝礼・ラジオ体操
9 : 3 0	作業開始 (休息あり)
1 1 : 3 0	昼食・休憩 (1)
1 2 : 0 0	昼食・休憩 (2)
1 2 : 3 0	作業開始 (1) (休息あり)
1 3 : 0 0	作業開始 (2) (休息あり)
1 5 : 0 0	作業終了・後片付け・清掃
1 5 : 3 0	帰宅・送迎

【年間の主な行事】

5 月	お花見会
7 月	東地区北エリアレク、奥入瀬溪流散策
8 月	北心祭
9 月	研修旅行
1 0 月	紅葉見物
1 1 月	ゆめ色フェスティバル
1 2 月	クリスマス会
3 月	反省会